

上富良野町長 向山 富夫 様

上富良野町監査委員 中田 繁利  
上富良野町監査委員 今村 辰義

## 定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和元年度分に係る定期監査を執行したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

### 記

#### 1 監査の対象及び範囲

上富良野町立病院の貯蔵品たな卸し事務を監査の対象として、令和元年度末に係る貯蔵品調書など関係諸帳簿を閲覧し、貯蔵品の実地検査を行った。

#### 2 監査の実施年月日 令和2年4月22日(水曜日)

#### 3 監査の方法

次の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を閲覧すると共に、現地での貯蔵品保管状況を検査し、必要に応じて関係職員から執行状況及び内容等の説明を受け、聴取も行った。

\*提出資料

○たな卸し調書

○貯蔵品台帳

#### 4 監査の結果

対象貯蔵品について、抽出により検査した結果、処理は概ね適正に執行されていると認められた。

# 監査結果

## 1 実施日時

令和2年4月22日(水) 13時00分から15時10分

## 2 監査の対象

上富良野町立病院貯蔵品検査

## 3 監査の技法

貯蔵品調書の計数審査並びに受払い台帳と照合し、現地で実地検査を行った。

薬品、診療材料、給食材料のうち22品目を抽出し、部分検査を実施した。

貯蔵品の確認方法は、貯蔵品調書により令和元年度末の数量を確認した。

また、年度末から監査当日までの移動については、入出庫の状況を確認し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を受け、年度末在庫の成否を決定した。

## 4 監査の所見（総括）

対象貯蔵品について、抽出により検査した結果、処理は概ね適正に執行されていると認め、町立病院事務長に口頭にて講評した。